

## 令和3年度第1回新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

日時 令和3年7月28日(水) 13:30～15:30

会場 イクネスしばた 1階 多目的室1

### 出席委員

伊野義博会長、佐藤榮征副会長、鶴巻勝則委員、澁谷有子委員、坂井秀弥委員、  
宮崎芳春委員、大沼長栄委員、時田一雄委員、佐藤隆男委員、片桐隆委員、  
高澤健爾委員

事務局 文化行政課、国際文化財（株）

傍聴者 観光振興課

### 議事の経過及び内容

#### 1. 開 会

事務局より、委員13名中11名出席により、会議成立の案内。

傍聴者0名の参席の報告。事前配布資料の説明。

#### 2. 新発田市教育委員会教育長あいさつ

工藤教育長より開会の挨拶。

「本日は大変暑い中、ご多用の中、しかもコロナ禍の中、お集まり頂きまして心から感謝申し上げます。また日頃から、新発田市の文化財に関する事業にご協力やご尽力を賜っていることに関して、厚く御礼申し上げます。

新発田市文化財保存活用地域計画は令和2年度から4年度までの3年間をかけて策定することとしておりまして、本日の会議は令和2年度7月に第1回目を開催しましてから数えて4回目となります。今回からお二人の新たな委員の方にも就任いただきました。人事異動により、新たに就任いただいた委員の皆様にはご多用にも関わらずお引き受けいただいたことに改めて厚く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、先日7月10日（土）にワークショップ「あなたの考える新発田らしさと文化財」を開催しました。当協議会の佐藤副会長様や県教育委員会文化行政課の方からご説明をいただいた後、グループ分けをしまして、参加者による話し合いを行いました。初回から多くの貴重なご意見をいただいて大変有意義だったと説明を受けております。この計画策定につきましては、これまで価値付けが明確でなかった未指定のものも含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域総がかりでその継承に取り組んでいくことを大事にしていきたいと当市では考えております。衰退していく文化財を

私たちが総がかりで取り組むことで保存が図られると共に、活用していくことで人が集い、新発田市が活気溢れるものになると考えております。

この計画策定にあたりましては、当協議会において各方面の関係者に参画いただき課題を共有し、意見を交換する過程こそが一番大事であると事務局では考えております。今年度も委員の皆様から忌憚のないご意見をいただくと共に、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。何卒よろしくお願い致します。」

### 3. 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会会長あいさつ

伊野会長より挨拶。

「この計画案も第3章まで進んでまいりました。今日は3時半までに終了したいと考えていますので、ご協力いただいて時間内に終えることができればと思います。

特に今日は教育長からもお話しがありましたが、市民の方のご意見を聞いてそれをどう入れ込んでいくかということと、後半は計画の中の新発田の歴史文化の特徴をどう表すかということにかかるとおもいます。それが第4章に続いていくと思いますので、どうぞご協力よろしくお願い致します。」

### 4. 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について

事務局より委員の委嘱について説明。

### 5. 協議事項

#### (1) 報告事項

事務局より報告事項の説明。

#### ① 現在の進捗状況と今後のスケジュールについて

報告事項①の資料を参照願う。表中の色の濃い部分が委員の皆様により重点的に協議いただく予定である。

前回示したスケジュールとの変更点は、第4章のうち、文化財保存活用区域に関する事項の案を今年度第3回目の第4章全体案に含めることとして提示をしている。

また、今年度、ワークショップを7月10日と10月16日の2回開催することとしていることからスケジュールに日程を記載した。このワークショップについては、後ほどの報告事項③で詳しく説明を行う。

また表中に記載はしていないが、庁内ワーキンググループも複数回予定している。第1回目は8月10日に行う予定。

## ② 市内における地域の文化財に関する調査の結果について

報告事項②と報告事項②資料を参照願う。前回会議において、速報的な内容を報告した。今回は整理した内容を報告する。報告の前に修正箇所があることから訂正させていただく。報告事項②3(1)「いただいた回答に係る文化財の総数」が最初に配ったものは44点であったが、46点であることから訂正を行った。なお、点数が変更したことにより裏面「文化財の種類別内訳」の「建造物」、中段の「無形民俗文化財」の数字が1点ずつ増となっている。

報告事項②資料について。この内容は、前回示したアンケート結果の速報と同じ内容であるが、今回は文化庁が示す6類型の順に並び変えて整理をしている。記載内容も上段の右のほうに「保存の現状と課題」「文化財の活用方法」というものもアンケート回答者から書いていただいたので、それをこちらに転記している。

なお、この資料の活用については、報告事項②「5 調査結果の活用」にあるとおり、第3章以降の本文作成の参考にさせていただくほか、必要に応じて、同計画の資料として掲載させていただくことを検討している。

報告は以上。

以下、意見、質疑応答（委員の質疑、意見は「●」で、回答は「→」で示す。）

● 会長 1ページの3(2)で「対象となった文化財では、民俗文化財が最も多く、次いで有形文化財、記念物」となっているが、報告があったのは、新発田市内で日常的によく見られる文化財という意識をお持ちなのかなと、また、その点は非常に重要ではないかと思って私はみていたが、こういうふうにかかれた結果としては、どう受け止めていかれるか。

→ご指摘の通りである。私どもも民俗を分類上で最初にもってきたのは、そうであるという意識としてこれを掲載させていただいたところである。身近なところに文化財があるということを皆さんも感じているのだなということも一つお示しできたのかなと思っている。

## ③ ワークショップ「あなたの考える新発田らしさと文化財」について

お配りしました茶封筒の中に改めて一式同封しているのでご覧いただきたい。報告事項③をご紹介させていただく。参加者募集要項、ワークショップの第1回目の様子の写真、次第および当日の資料、この資料には、市文化行政課で作成したパワーポイントの資料、新潟県教育庁文化行政課からの県大綱の説明で使用したパワーポイントの資料、次の新発田市の指定文化財をパワーポイントで作成した資料では、国指定文化財、県指定文化財、市指定文化財という内容を写真付きで参加者に紹介させていただいたものである。この資料は、皆様に馴染んでいただこうということで、ページの

途中からは、要害山、加治城から見た景色の写真を掲載し、ふるさとを真上から見た様子をご覧になっていただいた。この他、白ヶ森山山頂から景色や、小戸城から見た集落方面の写真なども皆様に見ていただいた。また新発田市の紹介も若干行った。花、桜、新発田市には旧町村地区、豊浦地区、紫雲寺地区、加治川地区があることから、そういったところの自然もご紹介した。更に、新発田市の自然で綺麗だと皆様の印象にあるもの、福島潟、升潟、清潟を紹介し、食べ物もキーワードで出てくることから、和菓子、のっぺ、お米、アスパラガス、笹団子、いちごなどをご紹介し、史跡も過去のものから近代のものも紹介した。資料最後として市指定文化財一覧もお配りした。

このワークショップは、新発田らしさと文化財についてご意見をいただくことを目的として実施した。

募集期間は令和3年5月20日から6月18日までとし、広報に掲載するとともに、市ホームページや各施設、本庁舎や各支所、各4地区公民館、イクネスしばたの中央図書館、歴史図書館、市民文化会館、生涯学習センターの窓口にチラシと申込用紙を設置した。なお、4地区公民館において、今年「新発田歴史講座」をシリーズで開催していることから、第1回目開催時、50数名の会場で、このワークショップのPRを兼ねて、参加者募集を行った。募集人員は20名とし、申し込み方法は電話や窓口持参、郵送、電子メールなど考えられる手段をカバーしたつもりある。

結果として、12名の応募であった。内訳は、新発田地区から8名、豊浦地区1名、紫雲寺地区1名、加治川地区2名。募集定員20名で、その内訳は新発田地区11名、豊浦地区3名、紫雲寺地区3名、加治川地区3名という募集をかけた結果、12名となった。

第1回ワークショップの開催内容について、令和3年7月10日（土）午後1時半から4時半までであったが、熱心なご意見等をいただき、15分オーバーの午後4時45分に終了した。会場はイクネスしばたの多目的室で、参加者は当日2名欠席の10名であった。4名ごとに3グループに編成し、グループ内で新発田らしさが表れている文化財についてご意見をいただいた。

実施方法は、ワークショップを始めるにあたり、皆様を和ませるため「あなたが旅から帰ってきたとき、新発田に帰ってきたと思わせるもの」を自己紹介の後に言っていただくということで、ウォーミングアップをしてもらいながら行った。

その後「新発田らしいものを教えてください」ということで、例えば次の種類でどんなものがあるかということ各グループで話し合いをしてもらった。内容は資料ご覧のとおり「自然、景色、動物、植物」「建物、施設、史跡」「食べ物、飲み物」「行事、地域芸能、地域に伝わるお話」「その他」である。これら大きく分けると自然、建物などは「目に見えるもの」、食べ物などは「体に入れるもの」、行事などは「目に見えないもの」、その他は「これらを含まないもの」ということで、このような分類に分け参加者から意見をいただいた。

ワークショップの開催趣旨などを皆様にお示しした関係上、意見を発表していただく時間が1時間しかなかった。最後に添付している発表要旨をご覧いただきたい。Aグループは、新発田らしいものとして、新発田川、大天城公園のゲンジボタル、市民ギャラリー、西公園、加治城、三日市藩、蒸気パン、越後姫、アスパラ、五十公野の白勢家、井上久助、大天城公園とあった。詳細は、省略をさせていただく。

Bグループは、赤谷線、新発田川の鮎、その他で地域住民への「地元の文化財」の認識向上に向けた活動方法について、という発表があった。また、新発田の景色①として、大峰山について、普段は大峰山の下から山を見ているが、その頂上に登って下に向かって見てはどうかという話があった。他、新発田の景色②として、新発田全体の空中写真を見ると新発田は実に綺麗だという話があった。特に春先の田植え前に泥を攪拌（かくはん）させて水を敷き詰めるのが、地元では代掻き（しろかき）と言われているが、その様子を真上から見ると、まるで湖の中に街がポツンと、もしくは集落がポツンとあるようで大変綺麗だという話があった。また、その他で、催し物を開催して文化財の意識を上げるという話や、三日市藩という話もあった。

続いてCグループからは、新発田城の石垣、町割り・道割り、加治城・要害山、大宮講、香伝寺の土塁、滝沢のミズバショウ、椽平の山桜、花嫁という食用菊、各地区の花、美術品、蒸気パンという発表が行われた。

今回は、10月16日に第2回目を開催予定としている。参加者の皆様には、同じ内容でお話しを聞かせていただきたいということでお伝えしている。3か月程、色々な行事がこれからの季節にあることから、そういうものを次の会議に持ってきて新発田らしいものを発表していただきたいとお伝えしてある。友人、知人、家族もしくは親類、遠方の方に出会う機会があると思うことから、そういうときに参加者から話題を出して、新発田らしいってなんだろうということを見つけ、次回10月16日に発表していただきたいとお伝えした。2回実施することによって、良い結果を期待できると考えている。

また、この模様を新潟日報様が朝刊に掲載をさせていただいた。

ワークショップには佐藤副会長にご出席いただいたので、感想をお聞かせいただきたい。

#### 佐藤副会長

事務局から報告があったとおり、参加した皆さんは大変熱心に話し合い、様々な意見を出していた。集まった方は、この策定協議会を傍聴し、見識をお持ちの方が多かった。

私の印象に残ったことの1つは、まちの景観を残したほうが良いという意見である。確かに素案にも新発田の城下町や商人の町ができたという記述があるので、理想的に言えば、例えば旧新潟市内では、ほとんどの寺院に1本ずつ簡単な紹介の案内を立てるということを行っている。新発田でも観光協会等がそういう看板を出している

ところもあるし、当文化行政課でも文化財に指定されたものには看板を出しているが、もう少しきめ細かくしたほうがいいのではないかという感じがした。例えば新発田高校前に五十公野方面からの道路が 90 度に曲がっている。これは昔、大曲とって、あそこに一畳半くらいの休石というのがあったが、これが曲がっているのは、もし会津藩に攻め込まれた場合、諏訪神社に大砲を据えて攻撃するという目的だったと伝えられている。

もう 1 つ。A グループの発表に五十公野の白勢家とあるが、これは金塚、金子の白勢家の間違いだと思う。これは直していただくとして、いまちょうどサクランボのシーズンが終わったが、金子の白勢出身の若い画家の白勢和一郎という人が明治時代にフランスへ絵の修行に行った。パリから南のバルビゾンで勉強した帰りにサクランボの苗を持ってきて、それを桜に追木して五十公野のサクランボができたということである。また、今から 20 年程前でしょうか、今は亡き新発田高校の先生だった荻野正博さんが、白勢さんの小作人が多かった山王の集落の農家の納屋の風塞ぎとして和一郎さんの絵が釘で貼られていて、それを荻野さんが発見して美術手帳という美術の雑誌に発表した。今ちょうど新発田郷土史に元教育長の臼井茂夫さんが新発田の歴史を書いているが、そこに和一郎が出てくるが、そのことは書いていない。このワークショップに出た話を全て文化財だということはなかなかできないので、そういう具体的なものと結び付けて文化財にするとか、文章として残しておくとか、そういう方法はあり得ると思った。

他「小煮物（こにも）」は手軽で栄養がある新発田の料理で学校給食にも出しているそうである。これは文化財ではないが、そういう伝統的な料理も大切だと思う。また、今は、納豆を買ってきているが、昔は年末になると豆を蒸かして、藁の菌で発酵させたりしていた。一家庭で十数本から二十本くらい作ったと思う。今はやっていないが、そういう伝統があれば面白いと思った。味噌作りについて、大変栄養がある味噌を農協婦人部あたりでつい最近まで作っていた。私が子どもの頃は、各集落に味噌蔵があって味噌を大きな漏斗に入れてグルグル回して作っていた。このような技術も文化的な営みだと思う。

最後にもう 1 つだけ、生涯学習センターの 2 階に廃校になった小学校の写真と校歌が飾ってあり、赤谷小学校の古い校舎と校歌もある。その作曲家は大和田愛羅という人で、村上の人間だが、その人が作った歌を赤谷小学校でずっと歌ってきた。私がもし村上市の文化財の委員をしていたら、大和田愛羅さんのピアノや楽譜があったら、それを文化財に推進しますね。というふうに身近なところに文化財があるのだという話を申し上げた。出た話を全て文化財ということにはできないが、そういう日常生活を含めた活動を大事にして、文化財にできるものは極力するようにしなければいけないと思った。

以上である。

● 2つ程ある。募集結果で20名募集のところ参加数12名だったということで、そもそも募集人数は新発田地区では11名、他地区は3名ずつということだが、結果として参加者数をどう評価していらっしゃるのか。要は、偏りはないでしょうか、少なくともないでしょうかという疑問がある。次回10月に、そのへんをどういうふうに反映させて、意見集約の仕方というか、地区の偏りや十分な人数なのかということも含めて、どうお考えなのかということをお聞きかせ願いたい。

また、ここでも出てきた意見を地域計画に載せていくのか載せていかないのか、どんなものをのせるのか、なんでもかんでも載せるわけではないというご指摘もあったかと思う。ワークショップの成果の活用として、必要に応じて同計画の資料への掲載を検討するということだが、必要に応じてというあたりの考え方があるのか。意見を出す側にとっても、どういう観点で出せばよいのかというのがもう少し伝わればいいのではないかと感じた。「意見をフワッと出してください」ではなく、「こういうを出してください」というこちら側からの示し方はあるか。

以上2点をお答えいただきたい。

→結果は、少ない人数で残念という意見もあるが、コロナ禍で大人数を集めるのはなかなか容易ではないというところがあった。

地区割である11、3、3、3の人数の割り当てについては、まず募集人員を20名と決めた。当市には新発田地区、豊浦地区、紫雲寺地区、加治川地区の4地区がある。新発田地区以外の地区から1人も入れないわけにはいかないだろうということから、まず地区割とした。では何名ぐらい集めればよいのかというと、コロナ禍で一定の距離を保たなければいけないとなりますと、各施設の定員の半分以下しか入れられないという事情があり、市内で会議を開催するには人数制限をせざるを得ないということ。県も警報を出している時期でもあったので、大人数にはせず20名とした。そして各地区から3人くらい参加があれば地区の声も聴けるのではないかとということで各地区から3名として、残り11名を新発田地区からの参加者と考えた。

結果、有難いことに各地区から1名ずつ参加いただいたことで、まずは各地区の声は聴けたところである。各地区、つまり豊浦、紫雲寺、加治川の皆様は、ふるさとのことをよくご存知で、1人でもご参加いただければ助かると思っていたことから、本当に良かったなと思っている。佐藤副会長からもお話しあったとおり、参加者の詳細については個人情報の関係で掲載はしていないが、地元の歴史に詳しい方が自ら積極的に手を挙げてくださり、結果、非常に嬉しい顔ぶれが揃った。地区からの参加者の顔ぶれを見る限り、偏りは解消できたのではと考えている。

2点目は、佐藤副会長がおっしゃったとおり、全部を載せるのは無理であろうと考えている。まだ始まったばかりなので、これから参加者の意見を聴いた上で検討してまいりたいと考えている。まずは、参加者へ先入観を与えず、これだったら載せる、これだったら載せないというのを無しに皆さんの足元にある新発田らしい文化財のよ

うなものを、ブレインストーミングで何でもかんでも言ってもらおうと思っているところである。

● 先ほどの佐藤副会長の話の中で五十公野の白勢家についての話があった。間違っているかもしれないが、私の記憶では、白勢家は新発田から五十公野の山王へ移り、山王に移った白勢和一郎さんがヨーロッパへ行って西洋の果樹を勉強して、山王のあたりでイチジク、梨、サクランボ等を農家に普及したということだったと思う。金子の白勢家ではないと記憶している。

● 副会長 それはまた確かめていただきたい。金子の白勢の出身であることは確かである。それで新発田の和一郎氏が五十公野の山王に住んだこともあると思われる。実際の農家は浅香氏。

● 参加者 12 名の年齢構成はお分かりか。文化財を残すには若い人の参加も必要だと思う。これだと年齢構成がわからないので年齢構成も踏まえて、次回のワークショップに、新発田のものを残すという意味で若い人も参加してもらったほうが有意義なのではと思う。

→56 歳から 93 歳の方にご参加いただいた。

● 今の年齢構成も疑問に思っていたが、8 月 10 日実施予定の庁内ワーキングは、どの程度のものをやるのか。庁内ワーキングには課長さん達が参加すると思う。よく庁内ワーキングだとシステム的な話ばかりになってしまうので、実際の話を書いたほうがいいのではと思ったので意見を言わせてもらった。

→ぜひ取り組んでいきたい。

● 会長 恐らく今のご意見は、庁内ワーキングは観光課長等のトップのワーキングであろうと、常識的にはそういう人たちが集まって会議をして、観光や文化の面からこの活用計画の調整をするのだと思うが、そこに将来を担う若手も入れたらどうかということだと思うがいかがか。

→庁内ワーキンググループメンバーの役職であるが、全て課長補佐級を入れている。課長級ではないので、若い人となっている。

● さきほど佐藤副会長がお話ししていた、赤谷小学校校歌の大和田愛羅先生という作曲家が作った楽譜があれば文化財になるのではというお話しがあったが、委員から



こういう文化財があるのではないかという案を出すのもいいのではと思う。ここにも専門家が多いと思いますので、みなさんからそういう案を出してもいいのかなと感じた。

→次回のワークショップに向けて検討したいと思う。

● 人物も文化財のテーマとして挙げてよいかどうか、そこらへんをどうお考えか。

→私どもが第3章で新発田市の歴史文化の特徴、第4章で具体的な構成例をお示しているが、これが全てではなく、例えば本編の終わりに資料としてワークショップでこういう意見があったと紹介するなどでもできる。本文に組み込むのは難しいとしても、いただいたご意見であることから、可能な限りなんらかの形で掲載、反映させていきたいと思う。また第3章、4章のときにご説明をさせていただきたい。

● 会長 ワークショップの意見を見て大事だなと思ったのが、保存活用の視点を持っているということ。これを入れ込んでいくというのがとても大切だと思った。

例えば、大峰山の頂上に登ったらどうかというもの。佐藤副会長が、景色が素晴らしいところがあるということを最初の会議で言われたと思う。あるいは春先の水田。ドローンを飛ばすとこれは大変なことになるというように発展していくと思う。つまり、日常的に見ていた文化財を違うところから、こうやって見たらもっと素晴らしさが見えるのではないかというご提案だと思う。この視点も入れると、保存活用の具体的な方法がより深まると思った。

## (2) 議 事

事務局より計画素案の説明。

序章から第4章(案)についてご説明を申し上げる。序章から第2章までは既に前回の協議会でご提示したものである。前回の協議会までにご指摘いただいた点については、修正をしたつもりである。よって、ある程度修正できているものと考えている。

序章については、データの更新、既存計画の地図の追加、それから既存計画にさらに追加する計画として資料をお配りしている。あるいは第4章までのバランスの関係で諸々の修正等を行っているところである。

第1章については、第3章および第4章との整合を図るため遡って文言等を修正しているところである。

第2章については、第4節ということで追加をした。この中では、「今後の総合把握

調査の方針」ということで方向性をつけているが、簡単に申し上げると、第3章および第4章で概ね本計画全体のアウトラインをお示し、そのアウトラインに沿ったものについて優先的に調査を進めていきたいという考え方である。文化財は多方面にわたっており、有形・無形、指定・未指定と多様なものがあることから、優先順位をつけながら調査をしていきたい。

前回おおまかに内容をお示ししていたとおり、第3章および第4章のうちの関連文化財群について今回お示ししている。お手元のカラー刷りの資料を参照願う。見開き04タイトル「文化財を総合的・一体的に把握する方法」である。この見開き04が市に存在する文化財を一体的に捉える方法で、歴史文化の特徴に基づき、関連文化財群や文化財保存活用区域を設定することによって、域内に散在している文化財を俯瞰した保存と活用のプランニングが可能になる。歴史的文化的地域的な関連性やテーマにより、纏まりとして捉えたものが文化財群というものである。

この見開きの右側ページの左上「歴史文化とは」に載っている下に「歴史文化の特徴の例」では、各自治体によって違うが、それぞれの自治体の歴史文化の特徴を捉えている。ここでは7つの特徴に分類して捉えている。その右側では関連文化財群の設定がある。この例では、左の「歴史文化の特徴の例」から抽出したものが色のついた形で11個示されている。そして歴史文化の特徴から導き出されたまとまりとしての群を設定している。これが関連文化財群の考え方である。

第3章および第4章について、今回差し替えでお配りした一枚用のカラー89頁で、「歴史文化の特徴」と「関連文化財群」を当市であてはめたものをお示ししている。この水色のところに歴史文化の特徴として6個、設定させていただいている。それぞれの歴史文化の特徴に対して1個あるいは2個、場合によっては5個の関連文化財群を塊として抽出させていただいた。簡単に要約するとこのページが全体像を示している。

遡っていただき60頁から新発田の歴史文化の特徴を述べ、特徴を6つ設定した。最初に全体テーマということで、6個をまとめてテーマということで示している。始めは概ね時代区分に沿って特徴を抽出し、あとは自然、民俗、文化のようなところで説明している。

第4章については、関連文化財群のみを今回お示ししている。90頁以降で関連文化財群を塊ごとにし、ここでは概ね5つを主な構成要素ということとしている。これが全てではないが、例えばということでお示したものである。

今回お示した第3章および第4章だが、所有者あるいは掲載写真の了解等を得ていない状況である。内容の方向性が見えてきた時点で関係の方にご了解をいただきたいと考えているところである。また写真と説明が合わない部分、説明の不足がある。それらについては、今後修正してまいりたいと思っている。他、振り仮名も第3章より前は入っていないところもある。誤字脱字もいくつかあり、まだまだ粗削りで、不備な点はたくさんあるが、よろしくご協力いただきたい。

● 歴史文化の特徴6について、藤塚浜の漁村民俗資料館や旧新金塚小学校に考古の展示室があり、その奥には民俗資料がたくさん入っていると思うが、そういったものが6の有形文化財に明文化されていない。無形の民俗芸能等に力が入っているようで、既に収集している庶民の暮らしを支えた大事な道具が日の目をみていないということで、まだ調査が不十分なのであろうが、それを活かすために、この3や6あたりで、農山漁村あるいは町場といった昔の人々の暮らしを支えた民俗文化財みたいな項目も起こしていただきたいと思う。

→文化財の中でも民俗はたくさんの面がある。モノとしての有形民俗文化財もあるし、無形民俗文化財もある。例えば、習慣的なものも含めると膨大な量になるというのが現実である。そのような中で今回、民俗芸能的なものについてある程度限定的にお示ししたということである。

民俗文化財の有形については、文化財として非常に重要な位置を占めるというのはもちろん認識しているところであるが、本計画内で活用というところを捉えたときに、モノとしての文化財を全面に押し出すと扱いにくいのかなという思いがあり、こういう形になっている。ただ、いただいたご意見であるので、活用できる方法を改めて検討させていただければと思っているところである。

● 会長 51頁を見ると有形民俗文化財の民具は全部バツになっている。今の宮崎委員の話だと、調査にのっていないということか。

→有形民俗文化財に関しては、ものすごい件数になろうかと思う。私どもが把握しているのは、宮崎委員がおっしゃるとおり漁村民俗資料館等に一部である。ただ、市内有形民俗文化財全体からしたら、氷山の一角にもならないであろうと思っている。その意味でこの部分は未調査という形で表記した。全くゼロというわけではないが、大きな分野が抜けているのかなと思っている。

● 副会長 60頁の下にある6つのストーリーと記載があり、64頁でも6つに分けると2箇所にも6つと書かれているが、今の課長の話にでてきたと思うが、この6つは具体的に何をいつているのか。第2節と第3節を併せると項目6つになるが、それをいつているのか。

→さきほどお示した表の水色箇所が6つである。ただ、第1節に全体テーマがきているので、第2節から歴史文化の特徴1ということで、1個ずつずれていることから見にくいと思うので次回に向けて工夫したい。

● 前回大枠は示されており、今回肉付けをされているが、この6つに分かれている

のは、時代ごとに区切っていて、例えば1番目だと原始、縄文、弥生、2番目は平安に入ってから平安の終わりから中世、3番目が近世、江戸時代、4番目が近代、5番目が自然で、食文化も加えて、6つ目が民俗や日々の生活というテーマで括られているが、時代が連続するところがあると思う。新発田市の計画では、城と城下町が核になっている。それは、この中で見れば3番目だが、3番目は江戸時代で区切っているのだから、3の2という潟の干拓と新田開発というのは別のテーマになって、後の方で場所ごとに保存活用区域で区切るときは別ものになって、テーマも違うと思う。全体テーマが「蒲の原から瑞穂の平野へ」ということで、開発がテーマになっていて、それはピッタリくるが、潟の干拓と新田開発は近代まで継続されていて、自然の中で加治川が取り上げられているが、それは大正まで継続していく。この中で江戸時代と近代で区切ると、まとまりがなくなると思う。関連文化財群なので、テーマで括ったほうが良いような感じがする。

それと、城と城下町で各種の文化で無形の要素があるものは現代まで引き継がれているので、そういう意味で、3の1、3の3、3の4は城と城下町の新発田の伝統的な核になっている地域にあるものだと思う。

一番足りないと思うのは、ワークショップの中でも言われていたが、新発田の町の骨格そのものが近世に造られて、ずっと今日まで継続する、普通の道に見えるものが江戸時代からずっと継続する、それから用水とか水路も新発田の町の骨格を造っている、そのことを新発田の人があまり意識をせずにいるところに、もう少し感じてほしいので、やはりこの町そのものを城と城下町として、それがどういう歴史があってどういうものが伝わっているかということ把握していただきたい。

近世の城下町絵図はすごく正確にできていて、いまの地図と基本的に重ねられる。そういう地図も新発田ではあまり作られていないと思うので、そういうものもこれを機に作っていただいて、それがあれば、街歩きすれば、この水路は江戸時代から続いてきているとか、新発田川とかもそうだと思う。このパンフレットが一応そのように示してあるが、それに捉われず、まず文化財は何があるかということをやりたい。その中で核になるのは城と城下町で、それがなければ新発田市はこんなに大きな都市に発展していないので、そのことをきちんとやってほしいと思う。

それにプラスして、江戸時代に17世紀からの大規模な新田開発があり、新潟県の中でもいくつか有名なものがあるが、その1番手の新田開発であるから、紫雲寺潟干拓とか福島潟とか島見前潟とか大きな潟の干拓をやって、それが近世から近代まで継続したというのを大きなテーマとして、新発田の平野部ではそんなテーマで捉えられて、山に入ると縄文、中世という環境が非常に良く残っている。さきほど活用がどうかと言ったが、活用を一体的に考えることも重要だが、まず何があるか、それがどういう歴史・文化を示しているかということ調べてここに活かしていただきたいと思う。

→重要なお提案をいただいたと思っている。潟の開発で「蒲の原から瑞穂の平野へ」という全体テーマを一つの時代に閉じ込めるということはあまり適さないということだが、近世以降 400 年間続いている話であるので、本来であればそれが一つの塊としてご提示できればよいのではあるが、なかなかそれが難しかったというのが現実である。ただ、いただいたお話しなので検討したいと思っている。また、町の骨格はまさにその通りだと思っているので、その考え方を取り入れていきたいとも思っている。

● 加治川は、大正以前の河道が今も残っていて、それぞれのもも人工でつけている河道である。17 世紀に聖籠のほうに流れていたのを向こう側にもっていつている。この前個人的に興味があって行ったが、二ツ山というところに行くと、砂丘を切り崩して、18 世紀と思うが、加治川の水路の先につけている痕跡が非常に良く残っていて、なかなか感動的である。福島潟の市島邸は、ただ建造物で県指定になっているに過ぎないが、建造物としてもすごいものだと思うし、あれそのものの邸宅全域が史跡の価値が十分あると思う。あれが新田開発の核だとしたら、それに付随するものは何かと具体的な文化財を考えると、新発田には質が高いものがあるかなと思う。

● 会長 第 6 章の最後に 2 で「事務処理特例の適応を希望する事務の内容」というのが前回あったと思うが、カットされている理由は。

→前回まであったが、そこまでは、という思いで今回とらせていただいたが、ご議論いただく中であったほうが良いというようなことになればまた復活する。現段階ではいいかなということでもとらせていただいた。

● 会長 私としては最後まで残しておいて、とるならとるという形のほうが良いのではないかなと思う。個人的にはとらないで、これを活用できる道をとっておいたほうが市の方で様々に動くことができるのではないかな。

● 98 頁の近代文明遺産の蔵春閣を移築している最中だと思うが、これをここに載せる理由はなぜか。前に新発田にあったわけではない。

→蔵春閣そのものということよりも、大倉喜八郎が新発田の近代文化についてかなり関わっていることや大きな寄与をしたという視点の方が大きいので、蔵春閣そのものの文化財的価値ということよりも近代化と大倉を象徴するものとして、また明治の建物ということからも、ここで案として載せた。皆様からご意見をいただく中でもんでいきたいと思っている。

● 蔵春閣について、参考までに 10 日程前にすぐその蔵春閣を壊したときの大成建設の人がきて、中の説明があった。そうしたら、あの建造物自体が文化財に該当するような立派な建造物であった。蔵春閣自体もそれになる可能性があるかなど。ここに載せておいても、来年完成することから良いのではないかなど思っている。

● もう 1 点、旧県知事公舎が移築されているが、あの建物はここには載っていない。関連性から考えると近代の知事公舎という形ででてくるかと思う。どこまで載せるのか、どういう基準で載せるのか、はっきりしたほうが整理しやすくなると思うが、いかがか。

→近代文明遺産というものを文字的に何年から何年まで建築したものと明記するのは難しいと思う。ただ、これもそうなのではないかというご意見は多々あると思うので、そういったものについては、私どもにご意見を寄せていただければ検討したいと思う。

● そういう意味ではなく、ルールをしっかりと作ったほうが良いのではないかということである。

→今考えているのは、もともと新発田にあったものに限定はしない考えでいる。近代文明遺産として現在新発田にあるものを情報として、お知らせいただければ検討していきたいと思う。

● 苔香荘や武者亭とかある。ああいうものも含めて、ルール作りをしっかりとしないと再構築や建て直したときにこっちに載っていないという話になると思った。そういうルールをしっかりとしておいたほうが良いのではないかと思ったので、そういう話をした。

→なかなか難しいというのが実態である。ここでご紹介しているのは、基本的にどなたでも見に行けるもの、入れるものとしている。行ったけど見られないというのは活用という点からは難しいのかなど考えている。ただ、ものによっては、見学可能ということもあるのかもしれないので、そういう情報も含めて検討したいと思う。

● 近代文明遺産は昭和 20 年という時代で区切っているのか。カトリック教会とか露谷虹児記念館とか、建築を学ぶ学生にとっては非常に良い建築がいっぱいあり、そういう意味でこれから文化財になるようないい建物があるので、それも繋げて活用ということであれば、近代文明遺産を戦後で区切った理由はあるのかなど思った。

→スタートとしては近代、近世、江戸時代が終わり明治に入ってからを目安として考えている。終わりは、例えば登録有形文化財の場合であると、概ね築 50 年の基準があるので、いつまでとはっきり線を引くことは難しいが、50 年程度より前のものであれば、概ね範囲に入ってくると思っている。

また、教会という話があったが、中には入らず外から見るにしても、一般の方が大勢おいでになると、そこが宗教上祈りの場ということを考えて、ここでご紹介することが適切かどうかは判断が難しいということで、ここには載せていないということである。ただ、皆様からのご意見をいただく中で、これも載せたほうが適切ではないかというものがあればまた検討したいと思う。

● 有形文化財の建造物は、移築したものでも国宝とか重要文化財に指定している。蔵春閣のように東京にあったものをこちに移築して復元するというのであれば、一般的な文化財の考え方からすると、良いということになる。明治村という野外博物館にいろいろ移築しているが、あれも普通に指定されていることから、その考え方でいいのではと思う。

新しいところはどこかというのはいつも話題になるが、日本では一応 50 年が目安になっている。今回東京オリンピックの代々木体育館が重要文化財になったが、あれが一番新しいところで、一般的にはそれぐらいに考えているのではと思う。

近代文明遺産で、文明をつけるのは違和感がある。文化庁が近代化遺産と呼んでいるのでそんな呼び方が良いと思う。赤谷線が載っているが、赤谷鉱山としては残っているのではないのかなとか、それぞれについてもう少し関連するものとか、近代化という様々なものがまだまだ有り得ると思うが、その点はあまり既成概念で捉えない方がいいと思う。

それから今まで文化財指定されているものを図上にプロットして、それ以外にもないかとかいう作業を今後していただければと思う。その点でいうと 97 頁に参勤交代など藩主が通った街道というのがあるが、これは新発田から津川までの道路も、今の道路が引き継いでいるという意味では、文化遺産になるし、その中の通過している集落で、地割りが連続しているような集落がいくつかあると思う。そういうものが地割りを継承しているという意味では、やはり街道に関連するものであることから、必ずしも一里塚とか並木とか、そういうものだけでなく、一般の人が感じられるものとして、今も機能している道とか町割りとか、そういうものは簡単に歴史を失わないところがあることから、そういう見方で今まで文化財の枠で捉われていたものを広げるような見方をし、そうするとワークショップとかアンケートで挙がってきたものにもう少し近づいていくような気がする。従来の文化財の枠に捉われない見方で広げて市民の方の感覚に近づける、そういうことが必要な視点ではないかと思う。

→第 4 章でお示した文化財の場所を地図と共にお示しする予定だったが、時間的

に間に合わなかったというのが実態である。また遺跡、例えば縄文遺跡とか、時代ごとの遺跡についてもお示しするつもりだったが、間に合わなかったということで大変申し訳ございません。

そんな形で街道をお示しするときには、どうしても地図が必要であろうと思うし、例えば、文化財として指定されているものとか、目立つものでなくとも、例えば集落の中にカワドがあったり小川が流れていたりということ自体も一つの文化財だと思っている。そういう意味では最後に日常の景色みたいな形で載せている。ただ、藩主が通った街道という視点だけでも他にも色々見るべき点はあると思っているし、これから探っていきたいと思っている。その手法として地図に落とす作業も必要だと思っている。

● できれば地図で、ワークショップで現地を知っている人に話を聞きながら、現地に行って、これはこんないわれがあるとかやると非常に楽しくて身近に感じられると思う。それから今の人が知っている口承伝承も記録できるようなこともあるので、できればそのようなことも理想的だと思う。やれることは限られているが。

● 副会長 今回の街道の問題だが、新潟県が昔の街道を調査した細かい地図がある。赤谷の傍までいく街道は、今の道の山手になっており、そこはほとんど藪になっていて分からない。しかし、辛うじて石畳みがあることから無理に探せばわかる。ただ、石は周辺の集落の人が漬物石に利用したので残っていない。

今の話と違うことをもう1つ。さきほど課長から文章全体の推敲についてお話しがあったが、少し考慮してほしいことを申し上げる。この計画を推進することが私たちの任務だが、あまり威張らないほうがいいのではと思う。「阿賀北の中心都市」と書いたら、他市町村の人は嫌がると思う。溝口氏移封400年で周辺の市長を招いて祭典をしたが、そのときに私は市役所職員にも言ったが、秘書課が書いた原稿を見て、そこに中心都市と書いてあったのですが「これをお客の前で言うのはどうか」と申し上げたことがある。それと美しい言葉、力強い言葉を使うのは当然だが、くすぐったくなるような表現がある。それから、余白が2か所ばかりあるが、今は軍都ではないが自衛隊に触れるとか、食材のところに余裕があるから少し丁寧に書くとか、写真説明を考慮するというお話しもさきほどあった。あと小見出しで変な用語を使っている箇所もある。私の注文が全て正しいとは限らないので、良く考えてほしい。誤字は訂正してほしい。

私はこのあいだ暑さを凌ぐために、「日蓮聖人と法華文化」という展覧会を見に新潟県立歴史博物館へ行って来た。立派な展覧会だったが、日蓮聖人が初めに流されて住んだお堂を塚原三味堂というのだが、一枚二枚の「枚」で、塚原三枚堂と書かれていた。館長に直接言おうとしたが、同志なので失礼なことはいえないと思い、受付の人にこれを館長に言ってくれと伝えてきた。あのような立派な施設でも監督が行き届か



ないのだから、我々はそれより立派なものを作らなければならない。

● 会長 私から2つ程お願いがある。第2章第4節「今後の総合把握調査の方針」の論理をもう少ししっかりしていただきたい。どんな方針でやるのかというのを書いていただければいいと思う。

それから、それぞれの章の中の項目と他の項目が整合していない。例えば89頁の「文明」が76頁、98頁では「文化」となっていたりしている。整合したほうが良いと思う。

それから4の2が消えたのはどうしてか。新たな表現世界とか露谷虹児とか人物の話があったが、それもどうなったのか。時間がきたのでここまでにします。

以後、事務局による進行。

## 6. その他

事務局より説明。

「連絡事項でございますが、11月もしくは12月頃に第2回目を開催したいと考えています。」

## 7. 閉会

以上